



広報ひらかわ8月号に掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。



「解決の糸口を見つけていこう」相談会

相談

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている、消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけています。

▶実施日時

9月25日(土) 10:00～16:00

▶場所 弘前市民文化交流館 (ヒロ口3F、多世代交流室)

▶対象の相談

- ①お金の問題（多重債務問題など）
- ②遺産相続
- ③不動産売買
- ④税金等公共料金の滞納
- ⑤DV・離婚問題
- ⑥その他暮らしに関する悩み事

▶相談料 無料

(事前予約が必要です。)

▶申込み・問 信用生協 弘前事務所 ☎0120-102-354



戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、厚生労働省から補助を受け、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うと

ともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▶実施地域 東南アジアなど10地域

▶参加費用 10万円

※実施地域により日程などが異なります。詳細についてはお問い合わせください。

▶申込み (公社) 青森県遺族連合会

☎017-722-4819

問 (一財) 日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

「絵本に出てくる お菓子づくりとおはなし会」 参加者を募集します

募集

▶日時 9月25日(土)

13:30～16:00

▶場所 文化センター1階和室 調理実習室

▶参加費 無料

▶服装 調理しやすい服装、エプロン、三角巾、マスク

▶対象 市内在住の幼児・小学校低学年の児童とその保護者

▶定員 5組

▶内容

①読書会「おはなしこっとん」による絵本などの読み聞かせ

②お菓子づくり

講師：ももさわ菓子舗 百澤孝久氏

▶申込期限 9月17日(金)

※申込み多数の場合は初参加の方を優先させていただきます。

※おはなし会のみの参加も大歓迎です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業の内容変更または中止となる場合がありますのでご了承願います。

▶申込み・問

尾上図書館 ☎57-5980

介護サービスや 介護予防・生活サービス 事業を利用された方へ

おしらせ

「介護給付費通知書」には、「いつ」「どこで」「どんなサービスを」「どのくらい利用して」「いくら支払ったか」などが記載されているので、これまでに利用されたサービスの内容を確認することができます。

通知書は9月までに発送しますので、お手元に届いた際は内容をご確認いただき、ご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

※「介護給付費通知書」は支払いが必要となる通知書ではありません

問 高齢介護課 介護保険係



生活習慣改善プログラム 参加者募集のお知らせ

募集

平川市スポーツ協会が主催する運動教室に、3か月間無料で参加できます。この機会に、生活習慣を見直してみませんか？参加希望の方は、下記までお問い合わせください。

詳細は市ホームページをご覧ください。

▶対象者 今年度20歳から65歳になる方で、職場や市の健診を受け、肥満やメタボと判定された方、運動によって健診データの改善が見込まれる方

▶運動教室 アクアエクササイズ、健康塾、成人水泳、ヨガ、マッスルアカデミー、シェイプアップ、女性の為のエクササイズ、ノルディックウォーキング

※アクアエクササイズ、健康塾、成人水泳は入館料310円がかかります。

▶回数 月3回を3か月間

▶申込期間 12月まで

▶申込み・問

子育て健康課 健康推進係





適切な下水道維持管理についてのお願い

おしらせ

下水道をお使いの皆様にお願いがあります。次のようなものを下水道に流すと排水管や下水道管が詰まり、悪臭や排水不良、下水道処理施設の故障の原因となり、生活と環境に悪影響を及ぼす危険性があります。

【取扱いに注意が必要なもの】

- 野菜くず、残飯、布切れ、髪の毛、石鹼、土砂など
- 食用廃油（天ぷら油やサラダ油）などの油脂類
- 水洗便所でのトイレットペーパー以外の紙
- 薬品類など

※特に油脂類は排水管や下水道管に付着し、詰まる原因となりますので、一般の家庭では新聞紙に吸い込ませて、ゴミとして処分するなどの工夫をお願いします。

飲食店や施設などで厨房を設置している建物では、油脂阻集器（グリーストラップ）の定期的な清掃を行い、油脂類の処分にご協力をお願いします。また、家庭用ディスポーザー（生ゴミ粉碎機）の設置を検討している方は、設置前に下記までお問い合わせください。

問 上下水道課 工務係



個人事業税について

おしらせ

▶納税義務者

物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主控除額（年290万円）などを差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

▶納税

地域県民局県税部から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

▶納税の方法

コンビニエンスストア、金融機関をご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。

詳しくは、青森県庁ホームページをご覧ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/003_07kojinjigyou.html

問 中南地域県民局県税部 課税第一課

☎ 32-1131（内線228）

自衛官を募集します

募 集

①防衛大学校（推薦）

- ・資格／高卒（見込みを含む）かつ21歳未満の方
- ・試験日／9月25日(土)～26日(日)
- ・受付期限／9月10日(金)

②防衛大学校（総合選抜）

- ・資格／高卒（見込みを含む）かつ21歳未満の方
- ・試験日／9月25日(土)
- ・受付期限／9月10日(金)

③航空学生

- ・資格／高卒（見込みを含む）かつ航空は21歳未満、海上は23歳未満の方
- ・試験日／9月20日(月・祝)
- ・受付期限／9月9日(木)

④一般曹候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の方
- ・試験日／9月18日(土)
- ・受付期限／9月6日(月)

⑤自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の方
- ・試験日／
男子：9月25日(土)～26日(日)
女子：10月1日(金)
- ・受付期限／9月6日(月)

詳細については下記までお問い合わせください。

問 自衛隊弘前地域事務所

☎ 27-3871

法務局の自筆証書遺言書 保管制度をご利用ください

おしらせ

令和2年7月10日から、法務局で自筆証書遺言書を保管する制度が開始されました。

自筆証書遺言書を法務局に預けることで、遺言書を他人に見られることなく遺言書の改ざんや紛失を防ぎ、相続をめぐる紛争を防止することができます。また、ご自身の財産を確実にご家族などに託すことができ、家庭裁判所の検認も不要となっています。

本年4月1日からは、遺言者が希望すれば、遺言者がなくなった後、相続人などからの死亡に関する連絡を待たず、法務局が戸籍情報と連携し、遺言者が指定した方に遺言書を法務局が保管している旨の通知を行うことができるようになりました。

遺言を検討されている方は、ぜひこの制度をご利用ください。

詳しくは法務省ホームページか最寄りの法務局へお問い合わせください。

問 青森地方法務局弘前支局

☎ 26-1150

中小企業退職金共済制度

おしらせ

中小企業退職金共済制度は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

中退共の退職金制度なら

- ①掛け金の一部を国が助成します。
- ②掛け金が全額非課税。手数料も不要です。
- ③社外積み立型なので管理が簡単です。
- ④パートタイマーの方や家族従業員も加入できます。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234



屋外広告物適正化旬間 (9月1日～9月10日)

おしらせ

国土交通省では、9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」とし、違反広告物の是正や良好な景観形成のために、住民や企業の意識啓発などを推進しています。市でも、屋外広告物設置の適正化のため、この期間中にパトロールを実施します。屋外広告物を設置している方や所有する土地を廣告主へ貸している方は、適切に管理されているか確認をお願いします。

▶屋外広告物とは？

屋外に常時または一定の期間表示されているはり紙、廣告塔、建物の壁に設置の看板などが該当します。

▶違法となる広告物の例

- ・老朽化などにより倒壊、落下の恐れがある廣告物
- ・交差点付近で照明を取り付けた廣告物
- ・設置に市の許可が必要になる地域で、無許可で設置をしている廣告物

※所有する敷地に屋外広告物を設置する際にも、事前に市の許可が必要となる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

問 建設課 都市計画係

青森県学生寮の入寮者 を募集します

募集

▶入寮資格

保護者が青森県民で、東京都またはその近郊の大学、専修学校などに在学、または入学見込みの男子学生

▶場所

東京都小平市鈴木町一丁目103-1

▶部屋・設備 個室（ベッド、机、エアコンなど備え付け）

▶経費 入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円（平日の夕食のみ希望制）、電気料金実費（上・下水道料金無料）

▶申込方法など

詳細は下記にお問い合わせいただき、ホームページをご覧ください。
<https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>

問 (公財) 青森県育英奨学会
(青森県教育委員会教職員課内)

☎017-734-9879

夏場の食中毒に注意！！

おしらせ

夏場は細菌性食中毒が多発します。食中毒予防の三原則「①付けない、②増やさない、③やっつける」を合言葉に家庭での食中毒を予防しましょう。

①付けない

・調理前と食事前は、しっかり手を洗いましょう

②増やさない

・肉、魚などの生鮮食品を購入したら保冷に努め、すぐ持ち帰りましょう。
・調理品をすぐに食べない場合は、冷蔵庫で保管しましょう。

・テイクアウトした料理は、早めに食べましょう。

③やっつける

・加熱調理食品は、中心部までしっかりと加熱しましょう。



問 弘前保健所

☎33-8521

弘南鉄道でお得に通勤・ 通学しませんか？

おしらせ

弘南鉄道では、9月1日から10月1日までの期間限定で、弘南線・大鰐線の6か月定期を通勤用・通学用どちらも通常運賃の20%オフで購入できる、特別割引キャンペーンを実施します！弘南鉄道弘南線・大鰐線の駅窓口でお申し込みできますので、ぜひご利用ください。

▶対象

弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・田舎館村に住んでいる方で、昨年4月以降に、弘南鉄道（弘南線・大鰐線）の6か月以上の定期券を購入したことがない方

▶申込期限

利用開始日の5日前までに、駅窓口へお申し込みください。

申込受付は先着順となりますのでご注意ください。

また、キャンペーン期間中に6か月定期を継続して購入される方には、日頃の感謝を込めて、弘南鉄道弘南線・大鰐線全区間の往復無料乗車券などをプレゼントします。お気軽にお問い合わせください。



問 弘南鉄道株式会社 営業課

☎44-3136

有料広告



内科・消化器内科
花田 医院



平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医

院長 花田 直之
当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。



地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since
1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター

〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

有料広告



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

＼いいね！フォローよろしくお願いします！／

facebook

twitter

instagram



おしらせ

映画上映会

「昭和・銀幕のスターたち」を開催します

三船敏郎主演「隠し砦の三悪人」、勝新太郎主演「座頭市物語」、石原裕次郎主演「嵐を呼ぶ男」など、俳優と作品の魅力が光る4本の映画作品を35ミリフィルムで上映します。

▶上映作品 嵐を呼ぶ男、座頭市物語、隠し砦の三悪人、暁の脱走

▶日時 9月3日(金)・4日(土)・5日(日)

①10:30～ ②13:30～

※開場は各上映の30分前

※1日2本上映



▶開催場所

青森県立美術館シアター（青森市安田字近野185）

▶料金 一日券800円（全席指定、当日券なし）

※別途、発券手数料220円／枚がかかります。

▶チケットの予約・購入

「カンフェティ」のチケットサイト、または電話(0120-240-540)でお申し込みください。

※詳細については、県立美術館公演ページをご覧いただけます、下記までお問い合わせください。

問 青森県立美術館 ☎017-783-5243

www.aomori-museum.jp



定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会が相談に応じます。

▶対象 県内の労働者、事業主

▶相談料 無料

▶利用方法 随時受付（事前予約優先）

※新型コロナウイルス感染予防のため、相談時の検温実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒などの対応をお願いします。

問 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

開催日	時間	場所
9月 7日(火)	13:30～15:30	青森県労働委員会 (青森市新町2-2-11 東奥日報新町ビル4階)
9月 26日(日)	10:30～12:30	
10月 5日(火)	13:30～15:30	
10月 10日(日)	10:30～12:30	弘前市総合学習 センター2階

また、定例労働相談会以外にも、電話での労働相談に応じています。

▶相談窓口 あおもり労働相談ダイヤル ☎0120-610-782

▶受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15

※土日祝日、年末年始を除く

国民年金通信

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります



「仕事を辞めて、国民年金の保険料を払っていけない…。」 そんなとき、失業による特例免除の申請をすることで、免除を受けることができる場合があります。

●審査の方法について

通常は…

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年の所得で審査

※免除の基準額以下の場合に承認されます。

特例
免除
の
申請

失業による特例免除の場合

失業した本人の前年の所得額を除いて、配偶者・世帯主それぞれの前年の所得額で審査

※配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

免除をすると、万が一の際にも確かな保障が得られます！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などは、受給するために一定の期間保険料を支払う必要があります。

免除を受けた期間も「一定の期間」に加算することができます。

※一部免除を受けた場合は、免除された後の保険料を納付していることが必要です。

●対象期間と申請について

失業による特例免除の対象となるのは、失業した月の前月分から翌々年の6月までの期間です。過去の分をさかのばって申請する場合は、申請時点から2年1か月前までの期間となります。また、配偶者や世帯主が退職した場合も対象となります。

申請の際は、失業していることを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票の写しが必要となります。